

1日目 8月1日(土)

10:00 高知龍馬空港 (乗車)
 10:30 JR高知駅 (乗車)
 12:00 昼食
 (コワーキングスペース見学)
 13:30 岩本寺 (見学・座禅体験)
 15:45 ブルーベリー狩り体験
 17:30 古民家カフェ半平
 18:00 夕食 【宿泊】岩本寺宿坊

2日目 8月2日(日)

朝 岩本寺おつとめ体験、朝食
 9:00 四万十川ラフティング
 12:00 昼食
 13:00 四万十川ジップライン
 14:30 先輩移住者職場訪問
 (道の駅四万十大正)
 15:45 海洋堂ホビー館四万十
 【夕食・宿泊】ホテル松葉川温泉

3日目 8月3日(月)

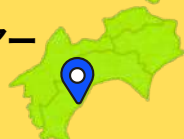
朝食、ホテルチェックアウト
 9:00 空き家見学
 10:15 滞在型市民農園見学
 11:00 移住者交流会
 12:00 昼食
 13:20 道の駅めぐり窪川
 15:00 JR高知駅 (降車)
 15:30 高知龍馬空港 (降車)

~高知県~

四万十町

令和8年度四万十町移住体験ツアー

参加者募集中



2026年 8/1 Sat ~ 8/3 Mon

旅行代金 おひとり様 23,000円 税込
 おとな(子ども同額)

ただいま
 と言えまらなさを

探す旅



(一社) 奥四万十高知のホームページからお申込みください。旅行代金は事前の銀行振込となります。

募集対象：高知県四万十町に移住を考えている方
 集合場所：高知龍馬空港、高知駅、四万十町
 ※集合場所までの交通費は各自負担となります。
 ※条件により交通費助成制度をご利用いただけます。
 詳しくは四万十町役場までお問い合わせください。

申込締切日：7月10日(金)
 ※定員になり次第受付を終了します
 添乗員：同行します
 食事：朝食2回、昼食3回、夕食2回
 募集人員：20名 最少催行人員：10名

利用バス会社：四万十交通 (中型バス)
 注意事項：荒天や増水の場合は日程が変更になる場合があります
 お一人様でお申し込みの場合は相部屋になる可能性がございます。

ご旅行条件(要約)

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認のうえお申し込みください。

この旅行は一般社団法人奥四万十高知(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。契約の内容・条件は、ホームページ・パンフレット等、別途お渡しする旅行条件書、旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。
 ●お申し込みと旅行契約の成立 (1) 旅行のお申し込みは所定の申込書にご記入の上お申込金を添えてお申し込みください。当社が契約の締結を承認し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申し込みの手続きをお願いいたします。(2) 申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取扱います。(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。
 ●旅行代金のお支払い (1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます

旅行代金の額	申込金(おひとり)
20,000円未満	5,000円以上
20,000円以上50,000円未満	10,000円以上
50,000円以上100,000円未満	20,000円以上
100,000円以上	旅行代金の20%以上

●旅行代金に含まれるもの (1) 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食料金、観光料(入場・拝観・ガイド等)及び消費税など諸税 (2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。
 ●取消料 (1) お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)	
	宿泊付旅行	日帰り旅行
旅行開始日の21日前に当たる日以前	無料	無料
旅行開始日の前日から起算して20日前に当たる日以降	旅行代金の20%	無料
10日前に当たる日以降	旅行代金の20%	
7日前に当たる日以降	旅行代金の30%	
旅行開始日の前日	旅行代金の40%	
旅行開始日の当日	旅行代金の50%	
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%	

●特別補償 お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
 ●旅程補償 当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定める所による変更補償金をお支払いいたします。

●基準日 この旅行代金は令和8年5月20日現在の運賃・料金を基準としております。

《旅行企画・実施》 旅行業公正取引協議会会員

一般社団法人奥四万十高知

〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野257
 担当：大崎(佳)・瀧石

TEL 0889-55-3755
 FAX 0889-55-3770

■営業時間 9:00~17:30 土・日・祝休み

■高知県知事登録旅行業3種第139号
 ■総合旅行業務取扱管理者/富岡 哲也

■募集型企画旅行実施可能区域
 津野町、須崎市、梶原町、中土佐町、四万十町
 高知市※ ※は交通拠点のある区域

奥四万十
 OKU-SHIMANTO

自然豊かな奥四万十の魅力発信



総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し不明な点があれば、ご連絡の上記の旅行業務取扱管理者へお尋ねください。